

# 大雨から守ろう大切なまち

5月15日～21日は総合治水推進週間

問 雨水対策課 (☎62-1066)

洪水、浸水を防ぐために川改修を行うことや、降った雨が河川へ短時間で流れることを防ぐために雨水を一時的にためたり、地下に浸透させたりする施設を造ることなどを総合治水対策といいます。

## 今すぐできる治水対策

雨どいから雨水を集める雨水貯留施設（雨水タンクなど）は、家庭でできる簡単な治水対策です。たまった雨水は庭の草花や家庭菜園の水やり利用でき、水道料金の節約にもなります。また、雨水貯留施設を設置した場合、補助が受けられます。

### ◆雨水貯留浸透施設設置事業補助金交付制度

対 雨水貯留施設の設置を行う人

補助金額 ①②のうち低い金額（一団の土地につき2基まで）

①1基あたりの貯留量ごとの上限額

▶100ℓ以上200ℓ未満…15,000円 ▶200ℓ以上…25,000円

②設置費用の3分の2

申 購入・設置前に、電話または直接、雨水対策課へ。

他 その他の補助内容は市HPをご覧ください。

ID 1004732



▲市役所立体駐車場に設置されている雨水貯留施設

## もっと治水情報

### 境川・猿渡川流域における取組

境川・猿渡川の流域は特定都市河川流域に指定されているため、次の点に注意してください。

- 500㎡以上の土地で雨水がしみ込みにくくなる行為（雨水浸透阻害行為\*）は県知事の許可が必要
  - 許可には技術基準に従った雨水貯留浸透施設（貯留槽、浸透ます、透水性舗装など）の設置が必要
- \* 田畑などの締め固められていない土地に建物を建てたり、駐車場を作ったりする行為

問 県知立建設事務所 (☎82-6489)

### ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を理解してもらうために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

時 8月19日(月)～22日(木) 場 市役所8階食堂前 問 雨水対策課 (☎62-1066)

## 市議会6月定例会が開催されます



問 議会事務局 (☎62-1032、FAX25-1111)

日程	内容
5月24日(金)	議会運営委員会
6月5日(水)	本会議（開会、一般質問 <sup>ほか</sup> ）
6日(木)	本会議（一般質問 <sup>ほか</sup> ）
7日(金)	本会議（一般質問 <sup>ほか</sup> ） 予算審査特別委員会
13日(木)	企画総務委員会
14日(金)	福祉産業委員会
17日(月)	建設委員会
18日(火)	市民文教委員会
27日(木)	予算審査特別委員会 議会運営委員会
28日(金)	本会議（委員長報告、採決 <sup>ほか</sup> ）

時間 10時～17時

※進行状況などにより変更の場合あり

傍聴 当日に次の受付へ。

▶本会議…傍聴受付（市役所10階）

▶委員会…議会事務局受付（市役所9階）

他 •カンガールームを希望する場合は、傍聴希望日の1週間前までに、電話または直接、議会事務局へ（先着順）。

•手話通訳・要約筆記を希望する場合は、傍聴希望日の1週間前までに、電話、FAXまたは直接、議会事務局へ。

◆KATCH放送：地上デジタル112ch

（地上デジタル11chのサブチャンネル）

放送日 6月11日(火)・12日(水)・14日(金) 10時

※詳細は、キャッチネットワークHPへ。